



水害から市民を守る 土岐防災センター

国土交通省庄内川河川事務所では、土岐川の防水用資材の備蓄や緊急時の避難地の確保を主な目的として、泉町久尻の神明橋右岸下流に、土岐川では初めてとなる水防拠点の土岐防災センターを整備しました。

このセンターは、鉄筋コンクリート二階建てで、一階には水防用資材とポンプ車（総排水量三〇m³/分）、照明車

を配備し、二階には、庄内川・土岐川の河川水位や川の状況を画像で見ることができ、パソコンが設置してあります。

また、平常時に市民の皆さんが利用できるスペースとして、一階のホールと二階の和室があります。

詳しくは、監理用地課（内線302）、または国土交通省土岐川出張所（☎238505）へどうぞ。



和室



パソコンルーム



ポンプ車

7月 は 河川愛護月間です ～水辺にやすらぎ 心にゆとり～

河川に関するお問い合わせ先

河川の種類	お問い合わせ先
土岐川の多治見市境から三共橋まで	国土交通省庄内川河川事務所土岐川出張所 (☎238505)
土岐川の三共橋から上流、妻木川、前の川、裏山川、下石川、久尻川、伊野川、肥田川、不動川	岐阜県多治見建設事務所 (☎231111)
上記以外の河川	市役所監理用地課（内線303）

- ごみ、空き缶などを捨てないで、河川美化にご協力をお願いします。
- 油や汚れたものを流さないようにし、魚や虫たちをはぐくむ川にしましょう。
- ゴルフの練習など人に迷惑を掛ける行為はやめ、みんなで楽しく使いましょ。
- 次のようなときは、許可などが必要です。
 - ・土や砂利を採るとき
 - ・土を掘ったり、盛り土をするとき
 - ・物を置いたり、工作物を造るとき
 - ・堤防近くで建物を建てるとき

